

解 禁

ラジオ・テレビ・インターネット

令和6年7月19日 17時00分以降

新聞

令和6年7月20日 朝刊以降

令和6年7月17日

市政記者クラブ 様

教育委員会文化財保護課
担当 川口、佐藤
電話 972-3220
(文化庁と同時発表)

「名古屋市文化財保存活用地域計画」の策定及び認定について

みだしのことについて、下記の通り認定を受ける予定ですのでお知らせします。

記

1 計画の概要

(1) 本計画の趣旨

平成30年の文化財保護法の改正により、文化財の保存・活用について、各市町村が取り組む目標と目標達成のための取り組みを記載する「文化財保存活用地域計画」の認定制度が新設されました。

本市では、平成28年度に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、各種事業に取り組んできましたが、今回、この構想を発展させ、新たに文化財の保存・活用に関する目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針・措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁より認定を受ける予定です。

(2) 計画期間

令和6年度(2024)から令和10年度(2028)までの5年間

2 計画の閲覧場所

市公式ウェブサイトに概要版及び本冊子を掲載

市民情報センター、各区役所・支所、市図書館、生涯学習センター等で概要版の配布及び本冊子閲覧(本冊子の配布は8月頃を予定)

3 計画(案)に対する市民意見の内容及び市の考え方

(1) 実施期間 令和6年1月22日(月)～2月22日(木)

(2) 意見提出 17人(郵送1人、FAX3人、メール11人、持参2人) / 29件

(3) 意見に対する市の考え方

市公式ウェブサイトに掲載及び「2 計画の閲覧場所」で閲覧可能

4 その他

9月23日（月・祝）に計画策定を記念したイベントを名古屋市教育センター講堂にて開催する予定です。詳細につきましては、後日ご連絡いたします。